

令和4年

10月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和4年10月21日 開会

令和4年10月21日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和4年10月須高行政事務組合議会定例会

目 次

招集告示	1
会議録 10月21日	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員及び欠席議員	3
説明のために出席した者	4
職務のために出席した者	4
組合長招集挨拶	4
諸報告	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
認定第1号（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）	7
議案第3号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	15
同意第1号（提案理由説明、質疑、討論省略、採決）	16
組合長閉会挨拶	17

須高行政事務組合告示第5号

令和4年10月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和4年10月13日

須高行政事務組合長 三木正夫

記

- 1 期日 令和4年10月21日（金） 午後3時
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和4年10月須高行政事務組合議会定例会会議録

10月21日（金曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 認定第1号 2021年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第3号 2022年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号
- 第6 同意第1号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- (1) 議席の指定
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 認定第1号
- (1) 議案第3号
- (1) 同意第1号

出席議員（12名）

1番	荒井一彦	2番	荒井敏
3番	水越正和	4番	岡田宗之
5番	竹内勉	6番	霜田剛
7番	小泉一真	8番	加藤英夫
9番	中村雅代	10番	小林一広
11番	高井央葉	12番	西原澄夫

欠席議員

なし

説明のため出席した者

組 合 長	三 木 正 夫	副 組 合 長	桜 井 昌 季
副 組 合 長	内 山 信 行	副 組 合 長	中 澤 正 直
理 事	新 井 隆 司	理 事	藤 沢 敏 和
会 計 管 理 者	藤 澤 隆	監 査 委 員	山 際 秀 一
須坂市担当課長	荒 井 一 樹	長野市担当課長	清 水 広 一
小布施町担当課長	須 山 和 幸	高山村担当課長	西 原 一 美
事 務 局 長	山 本 大 八		

職務のため出席した者

技 査	北 澤 勝	主 事	三ツ井 優 来
事 務 員	中 村 美和子		

午後 2 時 59 分 開会

○議長（霜田剛）

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年 10 月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止対策の取組みとして、原則マスク着用としておりますが、発言の際は、着用は自由といたします。

組合長から議会招集の挨拶があります。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

皆さん、こんにちは。

10 月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに 10 月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には、大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、この際、組合の各事業の運営状況について御報告を申し上げます。

初めに、し尿処理事業につきましては、施設の維持管理に必要な整備を実施し、順調に業務を行っております。下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には

万全を期して対応しております。

次に、火葬場事業につきましては、火葬炉設備等の維持に必要な整備を実施し、順調に業務を行っております。新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、施設を利用される皆様に御協力いただきながら、来場者数及び飲食に関する制限を行っております。引き続き感染状況等に注意を払い、必要な対策を講じてまいります。

続いて、休日緊急診療事業につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら順調に業務を行っております。新型コロナウイルス感染症について、10月4日に県の医療警報が解除されましたが、昨日10月20日に再び全県に医療警報が発出され、長野圏域の感染警戒レベルも4に引き上げられました。また、これからインフルエンザとの同時流行も懸念されます。医療従事者の方々の大変な御尽力に対しまして、改めて心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、総合プール事業につきましては、指定管理者とともに適切な施設管理及び環境整備に努めながら、8月28日に今年のプール営業を大きな事故なく無事に終了いたしました。7月下旬の天候不順と新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、入場者数は2万2,558人で前年度比86.6%となりました。新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、昨年同様、駐車場の台数制限等を実施いたしました。

以上、運営状況の概要を申し上げます。今後とも適切な施設管理に努めてまいります。

今定例会に提案いたしました議案は、決算関係議案1件、補正予算案1件及び人事案1件の計3件でございます。それぞれ、議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げますが、十分御審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

午後3時2分 開議

○議長（霜田剛）

これより本日の会議を開きます。

諸報告

○議長（霜田剛）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

まず、須高行政事務組合長から地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、2021

年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書について、監査委員の審査結果の写し及び2021年度事業実績並びに主要施策成果説明書の提出がありました。

また、組織市町村議会構成の変更により、組合議会議員に変更がございました。ここで、新たに組合議会議員に選出された議員を紹介いたします。

長野市議会から、小泉一真議員。

◆議員（小泉一真）

小泉一真です。よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

加藤英夫議員。

◆議員（加藤英夫）

長野市議会議員、加藤英夫でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

よろしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（霜田剛）

これより議事に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

新たに組合議会議員に選出された議員の議席を指定いたします。議席は、会議規則第4条第2項の規定により、

7番 小泉一真議員 8番 加藤英夫議員

以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（霜田剛）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、2番荒井敏議員、11番高井央葉議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（霜田剛）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、招集日の本日のみの1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（霜田剛）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日のみの1日間と決定いたしました。

日程第4 認定第1号

○議長（霜田剛）

日程第4 認定第1号 2021年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

皆さん、こんにちは。

それでは、認定第1号 2021年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、その概要を申し上げさせていただきます。

決算書の7、8ページを御覧いただきたいと思いますので、お願いいたします。

歳入につきましては、予算現額2億1,941万6,000円、調定額2億2,117万3,199円、収入済額は調定額と同額の2億2,117万3,199円であり、収入率は予算現額対比100.80%、調定額対比100%であります。

歳出につきましては、予算現額は歳入と同額の2億1,941万6,000円、支出済額が2億1,217万6,089円で、予算執行率は96.70%であります。

なお、歳入歳出差引額は899万7,110円の剰余であります。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

事務局長の山本と申します。それでは、私から 2021 年度須高行政事務組合歳入歳出決算について、6 ページ以降に記載の須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

7、8 ページが総括で、9、10 ページからが詳細となっております。

9、10 ページの 2、歳入をお願いいたします。

款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金は、組織市町村から頂いております議会費・総務費、衛生費、教育費負担金であり、収入済額は 1 億 8,049 万 2,000 円です。

款 2 使用料及び手数料の収入済額は 2,991 万 7,482 円です。内訳ですが、項 1 使用料は、目 1 衛生使用料である火葬場の使用料が 1,493 万 8,000 円、目 2 教育使用料である総合プール使用料が 641 万 4,350 円です。火葬件数は過去最多の 930 件に上り、前年度を 92 件、額にして 137 万 2,000 円上回りました。また、総合プール使用料は、前年同様に新型コロナ感染予防対策として、入場者数を制限いたしました。前年度の約 140%、入場者数が 2 万 6,049 人で、前年度の 126%となりました。

項 2 手数料は、衛生手数料が収入済額 856 万 5,132 円で、搬入量の減少から前年度の 96%、額にして 35 万円ほど減収です。

款 3 繰越金は、前年度からの繰越金で、収入済額 1,048 万 9,201 円です。

11、12 ページをお願いいたします。

款 4 諸収入は、収入済額 27 万 4,516 円です。内訳につきましては、備考欄記載のとおりですが、この中の全国市有物件災害共済金につきましては、須高行政事務組合事務所棟付近の落雷により、電話機が故障し使用不能となったことから、その補償費 9 万 7,405 円を受領したものです。

13、14 ページを御覧ください。3、歳出の明細です。

款 1 議会費、項 1 議会費の支出済額は 24 万 8,276 円で、内訳は、組合議会議員の報酬、共済費、旅費、役務費であり、ほぼ前年度並みです。

款 2 総務費の支出済額は 2,714 万 3,629 円です。内訳を申し上げます。項 1 総務管理費 2,711 万 71 円は、会計年度任用職員 3 名、正規職員 2 名分の給与費等の人件費のほか、旅費から保有車両の車検に伴う公課費まで、記載のとおりでございます。

15、16 ページを御覧ください。

項2 監査委員費の支出済額 3 万 3,558 円は、監査委員の報酬、旅費であり、ほぼ前年度並みです。

款3 衛生費の支出済額は1 億 4,898 万 828 円です。内訳を申し上げます。項1 保健衛生費 4,312 万 3,825 円は、目1 火葬場「松川苑」に係る記載の科目ですが、このうち、備考欄にある、需用費の工事請負費への流用につきましては、殺風景であった松川苑施設内に、無償で提供いただく条件で公募いたしました絵画を飾るためのピクチャーレール設置工事に伴い、工事請負費へ流用したものです。また、目2 診療事業費は、須高休日緊急診療室の需用費、役務費、負担金補助及び交付金で、医師、看護師に係る負担金が主なものでございます。

項2 清掃費の支出済額 1 億 585 万 7,003 円は、目1 し尿処理費の需用費から、次のページにわたって記載の公課費までです。大きな支出としては、電気料、下水道使用料といった光熱水費や、実施計画に基づくし尿処理のための制御盤修繕、硫酸貯槽取替修繕といった修繕料が主なものですが、前年度と比較すると 566 万 1,283 円の減です。

次に、款4 教育費、項1 保健体育費の支出済額は 3,580 万 3,356 円です。内訳は、須高広域総合プール「サマーランド」に係る報償費から負担金補助及び交付金まで、記載のとおりです。需用費の主なものは、競泳プール塗装修繕、同じく競泳プールのろ過材交換修繕や、これまで管理棟中央廊下を挟んで、カーテンだけで男女ロッカー室を分けていたものを、ロッカーの配置換えなどを行い、ロッカー室を入り口から男女別に仕切りました。委託料につきましては、指定管理者への指定管理料です。また、使用料及び賃借料のうち、機器賃借料ですが、新 500 円硬貨対応の券売機リースとなったことから、前年度より約 32 万円の増となりました。

款5 公債費につきましては、前年度に完済しており、支出はございません。

また、款6 予備費の支出もございません。

以上、歳出合計は 2 億 1,217 万 6,089 円です。

20 ページは実質収支に関する調書です。1、歳入総額は 2 億 2,117 万 3,000 円、2、歳出総額は 2 億 1,217 万 6,000 円、3、歳入歳出差引額は 899 万 7,000 円で、5、実質収支額も同じく 899 万 7,000 円です。

21、22 ページは財産に関する調書で、1、公有財産（1）土地及び建物につきましては、前年度と変わりございません。

また、23 ページは重要物品の一覧表ですが、こちらにつきましても、前年度と変わりご

ざいません。

決算書の御説明は、以上でございます。

○議長（霜田剛）

次に、2021 年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書についての報告を求めます。——— 山際監査委員。

◎監査委員（山際秀一）

皆さん、こんにちは。監査委員の山際秀一と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、2021 年度須高行政事務組合一般会計の決算につきまして、去る 7 月 26 日、青木敏明委員とともに審査を実施いたしましたので、須高行政事務組合監査基準及び地方自治法の規定に基づく審査結果を報告いたします。

審査の結果、歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、監査した限りにおきまして、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算計数は関係諸帳簿と符合し、誤りのないものと認められました。

なお、決算概要及びこれに関する意見につきましては、既にお手元にお配りしております歳入歳出決算審査報告書のとおりでございます。

以上をもちまして、2021 年度須高行政事務組合一般会計の決算に関する審査結果の報告といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案及び報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（7 番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ）

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7 番議員（小泉一真）

決算書の 12 ページで、諸収入の雑入ですが、収入済額が 27 万 4,516 円となっております。一方、事業実績並びに主要施策成果説明書の 14 ページを拝見しますと、歳入の状況、諸収入は、前年度に比べて 71.14%の減であるとなっております。この 71%の減の内容について、説明をお願いいたします。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

一昨年度は、やはり落雷でサマーランドの放送設備が壊れてしまいました。その共済金が高かったものですから、これだけの減額になったものでございます。以上です。

(7番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ)

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

その点については、承知いたしました。

それから、同じく諸収入の雑入ですが、以前もお聞きしたことがあるかもしれませんが、重複していたら申し訳ないですけれども、火葬場で遺体を火葬した後に灰が残りまして、その中に貴金属が残っている、その残骨灰の売払収入というものは計上されているのでしょうか。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

松川苑においては、その業者への対応はいたしておりませんので、見込んでおりません。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

今の御発言、業者つまり指定管理者なのか委託業者なのか、その辺つまびらかではないですが、業者に対する対応をしていないということはどういうことなのでしょうか。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

私も昨年度からこの職場にお世話になっておりまして、そういった話が以前、そういった事業所からお願いがあったということをお聞きはしておりますが、いろいろなところにお聞きしまして、貴金属を売り渡す、それを行っている火葬場も全国的にはあるようですけれども、遺族の気持ちを考えた場合に、なかなかこの須高地域では難しいという結論に至っているようで、現在のところ、その後そういった業者からの依頼もございませんし、今のところ御遺族の意向を大切に、貴金属であっても売渡しはしないということで対応させていた

だいているところです。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

そうすると、貴金属が含まれている灰はどのように処理しているのでしょうか。廃棄しているのか、それともどこかに保存しているのかについて伺います。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

残骨灰につきましては、御遺族に御理解をいただいた上で、最終的に持ち帰れるものと非常に細かくて持ち帰りきれないもの、こちらについては、火葬場で適正に処分することを御了承いただいて対応しているところでございます。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

すると、有価物である貴金属は、御遺族にお渡ししているという理解でよろしいですか。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

ただいまの御質問につきましては、御遺族にお返しすることもしておりませんし、売渡しもせず、処分を御理解いただいた上で対応させていただいているところです。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

先ほど御遺族にお返しするといった発言があったかと思いますが、そうすると、それは撤回されるということなんでしょうか。

それと、残った残骨灰を処分しているというのは、どのように確認しているのかについて伺います。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

全部お返しするという事は申し上げておりません。細かいものも出ますので、その時に、御遺族の方に火葬業者のほうで、そういったものをどうしますかということを確認した上で、多くはそちらで処分してほしいというお願いをされまして、適正に処分させていただいているところでございます。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

ですから、先ほど伺ったのは、御遺族にお返しするという事で承りましたけれども、有価物であるものは全部御遺族にお返ししているのですかとお聞きしたんです。今のお答えだと、そうではないという受け止めにならざるを得ません。

また、適正に処分しているとおっしゃいましたけれども、私がお聞きしたいのはどのように処分しているのかということをごさいますして、その適正たる処分はどのように行っているのかという意味でお聞きしました。と言いますのは、要するに、適正に処分と言いつつ売払収入を上げているということが、事業者においてなされてはいけないという意味でお聞きしているわけですので、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

委託業者であります富士建設工業というところですが、こちらのほうで、供養という扱いで、処分については行っております。

また、有価物について、別に分けてということを行っておりませんので、御遺族が収集しないものについては、委託業者のほうで供養するという扱いで処分しておりますので、いわゆる販売行為等は行っておりません。以上です。

（7番 小泉一真議員「議長」と呼ぶ）

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

それはその程度にとどめておきまして、次の質問をさせていただきますが、先ほどの全員協議会の中で、災害時における火葬施設の相互応援に関する協定についてお伺いいたしますし

た。これは、一つの成果として、有事の際の備えとして、高く評価されるべきものであると
考えます。私がここで過去に質問させていただきましたのは、BCPということでお尋ねし
たわけで、つまり、災害時の基幹業務の立ち上げをどのように行うのかという業務継続計画、
その必要性から相互応援協定が浮上ってきて、これが実を結んだということだと理解してお
りますけれども、BCPは策定されているのかについて伺います。

○議長（霜田剛）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

BCPにつきましては、昨年度まで事務局長やっておりました樋口のほうで進めまして、
昨年度末に一通りの完成をみております。ただ、公表はしてございません。ホームページ等
での公表はしておりません。また、職員数が少ないです、どこまでできるかというところ
をいろいろと今後も検討していかなきゃいけないところもあるかと思いますが、一通りの
BCPについては、作成済みでございます。以上です。

○議長（霜田剛）

小泉一真議員。

◆7番議員（小泉一真）

ありがとうございました。大変な御苦労があっただろうと思います。委託へも出さないで
自力で、手作りでそれだけのものを独自にまとめるというのは、大変な御努力であったと思
います。それはそれとして、そのような成果が当該事業年度にあったということ、私は高
く評価させていただくものでございます。

できればですね、これはそのように訂正しろという意味ではないですけれども、そのよう
な成果があった場合には、やはり主要施策成果説明書に書いておいていただくと、議会とし
ても分かりやすいということで、参考にとどめさせていただきますが、以上でございます。

○議長（霜田剛）

要望ということでいいですね。ほかに質疑はございますか。

（発言者なし）

○議長（霜田剛）

質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第3号

○議長（霜田剛）

日程第5 議案第3号 2022年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第3号 2022年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号について、その概要を申し上げます。

補正予算書の2、3ページをお願いします。また、詳細につきましては、4ページから7ページまでの事項別明細書を御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

補正いたします総額は、25万5,000円を減額するもので、予算累計額は2億2,146万2,000円となります。

歳入では、繰越金749万7,000円を増額し、分担金及び負担金675万4,000円、使用料及び手数料99万8,000円を減額しました。使用料及び手数料につきましては、今年度の総合プール使用料が予算額を下回ったことによる減額であります。

歳出では、総務費で給与システム改修業務委託料7万7,000円を計上したほか、教育費33万2,000円を減額しました。

以上、補正いたします予算の概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（霜田剛）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 同意第1号

○議長（霜田剛）

日程第6 同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、小泉一真議員は、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、御退席をお願いいたします。

（7番 小泉一真議員退席）

○議長（霜田剛）

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

同意第1号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、9月27日で退任されました青木敏明氏の後任として、小泉一真氏を須高行政事務組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案する次第であります。

小泉一真氏は、長野市議会議員3期目で、これまで幅広い御活躍をされておられ、監査委員として最適者と存じますので、提案した次第でございます。

何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (霜田剛)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、討論を省略し、簡易表決としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (霜田剛)

御異議なしと認めます。よって討論を省略し、簡易表決といたします。

これより採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (霜田剛)

御異議なしと認めます。よって、同意第1号はこれに同意することに決しました。

小泉一真議員の除斥を解きます。

(7番 小泉一真議員着席)

○議長 (霜田剛)

この際、監査委員に選任されました小泉一真議員の発言を許します。

————— 小泉議員。

◆7番議員 (小泉一真)

御選任いただきました長野市議会議員の小泉一真でございます。選任された上は、適切な会計監査に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御指導をいただきたいと思ひます。以上です、ありがとうございました。

○議長 (霜田剛)

よろしくお願ひいたします。

○議長 (霜田剛)

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 三木組合長。

◎組合長 (三木正夫)

10月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

組合が行っております各事業は、いずれも組織市町村の住民生活を支える重要な役割を担っているものであります。今後とも、各事業が確実に継続できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

夏の猛暑が一転、日ごとに肌寒くなり、すっかり秋めいてまいりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（霜田剛）

これもちまして、令和4年10月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時36分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月21日

須高行政事務組合議会議長 霜 田 剛

署 名 議 員 荒 井 敏

署 名 議 員 高 井 央 葉